

話し合いについて

1. 今決めた決定は、あなた個人の意見として、そのまま「記録表」に記入してください。変更をしないようにお願いします。
2. 話し合いは、できるだけ納得して「合意」できるようにしてください。
3. 多数決で決めたり、取引(例:ここは私が譲るから、次はあなたが譲って)をして決めたりしないでください。
4. 時には意見が対立したりするかもしれませんが、できるだけ話し合っ解決してください。
5. 少数意見の中にも重要な意見があることもあります。できるだけ多くの意見を、公平に聞くよう心がけましょう。